

令和6年度 土浦二中学生心得

規律ある学校生活を送るために、自覚と誇りをもって次の心得を実行しよう。

私たち中学生は、「自分で考え、自分で行動できる生徒の育成」という方針に基づいた生活を送ることを目指しています。この生活のきまりは、各クラスで話し合った内容を基に、生徒会役員と先生方でともに話し合いを重ねて作成しました。中学校は義務教育の最後の場であるので、私たち中学生は社会に必要なマナーやモラル、規範意識を身につけ、自分で考え、行動できるようになって卒業していきたいと考えています。

私たちは学校が公共の場であり、学習の場であることを踏まえて、それにふさわしい姿や行動を、自らがTPO(※時と場所と目的に応じて考え行動すること)を考えて、行動することができるようにしていきたいです。具体的には、学校生活にふさわしい色(例えば白・黒・紺・グレー・ベージュ等の派手でない色)、髪型や身だしなみ、学校に必要な持ち物、不必要な物、学校生活の過ごし方とはどういったものなのかを自らがしっかりと判断できるようにしていきましょう。

学習の場にふさわしい服装、頭髪、身だしなみ、持ち物などについて自分自身や保護者とともに考え、行動していきましょう。

I 礼儀正しくしよう

- 1 あいさつや会釈はすすんでしよう。
- 2 誰にも誠意をもって接し、はっきり受け答えをしよう。
- 3 中学生らしい言葉づかいや態度で生活しよう。
- 4 お互いの人格を尊重し、協力して生活しよう。
- 5 職員室などへの出入りは、きちんとあいさつをしよう。
- 6 廊下は静かに右側を歩こう。

II 服装を正しくしよう

標準服(服装の簡素化と統一を図るため、学校として標準服を決めている。)

I 服装について

(1) 制服

<冬期・・・4月～5月、10月～3月>

○ 学ラン

① 上衣

ア 黒つめえり、金ボタンじめで標準マークつきのものとする。

イ えりの高さは首の運動量等を考え、前部が低く、後部は高くなっている。一般的には3.5～4 cm位が標準である。ハイカラーやローカラーは使用しない。

ウ 胴の部分は、体型に比例してあまり細くないものがよく、極端にしぼったものは禁止とする。

エ 袖口は2つボタンで、縫い合わせたものとする。

オ 裏地は装飾的な刺しゅうや絵柄がついたもの、色の華美なものは禁止とする。

カ 短ラン、中ラン、長ラン、サイド割れ、センター割れ、ポケットの変形(ななめ付き)等は禁止とする。

② ズボン

ア 型は自然なストレート型で、標準マーク付きのものとし、体に合ったものを着用する。

イ すそ口はシングル又はダブルとする。

ウ ノータックまたはワントックとする。

エ 変形ズボンは禁止とする。

オ ベルトをしめる。色は黒、紺とする。(赤色や白色等目立つ色、細すぎるもの、編み目や装飾があるもの、穴があいているデザインのものとは不可。)

※ 腰パン、すそを引きずる等のはき方は指導の対象となる。

③ ワイシャツ

ア 白のワイシャツとし、えりのボタンダウンを除き、体に合ったものを着用する。変形のワイシャツは着用しない。

イ 中に白、黒、紺のTシャツやニ中指定の体育用シャツを着てもよい。

※ Tシャツは、ワンポイントまではよい。

④ 靴下

ア 白、黒、紺、グレーを基調とする。(ワンポイント可)

イ 式典の際は、黒、紺とする。(ワンポイント可)

○ セーラー服

① 上衣

ア 紺セーラー服(学校指定のもの)、ネクタイ(制服と同じ布)をする。

イ ウエストはしぼらない。

ウ 丈は、ウエストラインより6cm位下。

② スカート

ア ジャンパースカートで、えりぐりは角形とし、ひだ数が24本ある。

イ 丈はひざが隠れる程度とし、極端に長くしたり短くしたりしない。

※ 立ち膝でスカートの裾が床につく位が目安

③ 靴下

ア 白、黒、紺、グレーを基調とした学校生活に適した(前文の通りの)靴下(ワンポイント、ライン可)。

イ 式典の際は、黒、紺色のハイソックスとする。(ワンポイント可)

※ 防寒のための黒ストッキング・黒タイツを認める。ただし、模様のあるもの、編み目の荒いもの等は認めない。

○ 防寒着

① ストッキングやタイツ(スパッツも含む)…派手でない単色で無地のものとする。

② カーディガン、セーター、トレーナー…派手でない単色のものとする。ワンポイント可。

③ コート、ウインドブレーカー…各自のロッカーにしまえるもので、派手でない単色で無地のもの、または部活動で購入したものとする。教室内では着用しないこと。

④ 手袋、マフラー、ネックウォーマー、帽子…色は指定しない。教室内では着用しない。

<夏期・・・6月～9月>

○ ズボン

① 上衣

冬期のワイシャツに準ずる。長袖、半袖とする。

② ズボン

冬期のズボンに準ずる。

○ スカート

① 上衣

ア 白のブラウスまたは白のワイシャツとする。

イ ワイシャツは白色とし、えりのボタンダウンを除き、体に合ったものを着用する。
変形のワイシャツは着用しない。

ウ 中に白、黒、紺のTシャツや二中指定の体育用シャツを着てもよい。

※ Tシャツは、ワンポイントまではよい。

② スカート

ア スカートは、紺の吊りスカート

イ スカートの吊りは肩から落ちないようにする。

ウ 丈はひざが隠れる程度とし、極端に長くしたり短くしたりしない。

※ 立ち膝でスカートの裾が床につく位が目安

③ その他

更衣の移行期間は、ジャンパースカートにセーラー服（ジャンパースカートの下にYシャツかブラウスを着ている）。また、夏服にセーラー服も可。

○ セーラー服ではなくスラックスを希望する場合

〈冬服〉

① 上衣

紺のセーラー服もしくは、黒か紺のブレザーとする。

※ ブレザーの場合は、ネクタイは着けない。

② ズボン

ア 黒か紺のスラックスとする。

イ スラックスは男子の制服の形に近いものが望ましい。

ウ ノータックまたはワンタックとする。

エ ベルトをしめる。色は黒、紺とする。（赤色や白色等目立つ色、細すぎるもの、編み目や装飾があるもの、穴があいているデザインのもの不可。）

※ 腰パン、すそを引きずる等のはき方は指導の対象となる。

③ ワイシャツ

ア 白のブラウスまたは白のワイシャツとし、えりのボタンダウンを除き、体に合ったものを着用する。変形のワイシャツは着用しない。

イ 中に白、黒、紺のTシャツや二中指定の体育用シャツを着てもよい。

※ Tシャツは、ワンポイントまではよい。

〈夏期〉

① 上衣

冬期のワイシャツに準ずる。長袖、半袖とする。

② ズボン

冬期のズボンに準ずる。

(2) 体育時の服装

ア 学校指定の体操服、ハーフパンツ（夏期）、ジャージ上下（冬期）とする。

イ 見学する場合も原則として体操服に着替える。

(3) はきもの

- ア 下履き・・・運動靴。色の指定はないが、華美になりすぎず、体育の授業に適したもの。※ハイカットは禁止
- イ 上履き・・・学校指定の靴。はりつけのゴムの色は以下の通り。
※ 7年 青色 8年 緑色 9年 黄色

2 頭髪について

- 清潔感（衛生面含む）があり学校生活（運動や学習）の妨げにならない髪型にする。
- ア 前髪：目にかからない長さ。目より長い場合はピンでとめる。
- イ 横・後髪：肩にかからない長さ。肩よりも長い場合はゴムで結ぶ。
- ウ パーマ、染髪、脱色は禁止とする。
- エ 整髪料は使用しない。
- ※ 教科の特性もあるため、教科担当の指示に従ってください。

3 持ち物について

(1) 校章

学ランは左襟に、セーラー服とブレザーは左胸に校章をつける。

(2) 名札

学校で統一した名札をつける。また、自分の持ち物には記名する。

(3) カバン

教科書が入る大きさのものを使用する。（背負えるものが望ましい）

(4) 不要なものは持ってこない。

Ⅲ 校内生活のきまりを守ろう

- 1 8：05までには入室する。（8：10から読書が始まるため）
- 2 登校後は、無断で校外に出ない。
- 3 集金等で学校に現金を持ってくる時は、朝のうちに提出すること。
- 4 休み時間には次の学習の用意をし、チャイムで学習が始められるようにする。
※ 通常時・・・3分前入室、2分前着席
※ テスト・・・5分前入室・着席
- 5 廊下は走らない。大きな声や奇声を発したり、口笛を吹いたりしない。
- 6 教室に設置されているインターホンは基本的に生徒は使用しない。ただし、教室に教師が不在の時に、インターホンが鳴ったときは近くの者が出るようにする。
例：「はい。○年○組の○○です。」
- 7 基本的にベランダには出ない。
- 8 ハーフパンツで活動するときは、ストッキングやタイツは原則、はかない。
- 9 給食時に使用する箸等は各自で用意する。貸し借りは認めない。忘れた時は、担任の先生に申し出る。
- 10 清掃の10分間（移動も含）は、黙働で活動する。（清掃に集中するため）
- 11 下校時刻を守る。

令和6年5月28日改訂